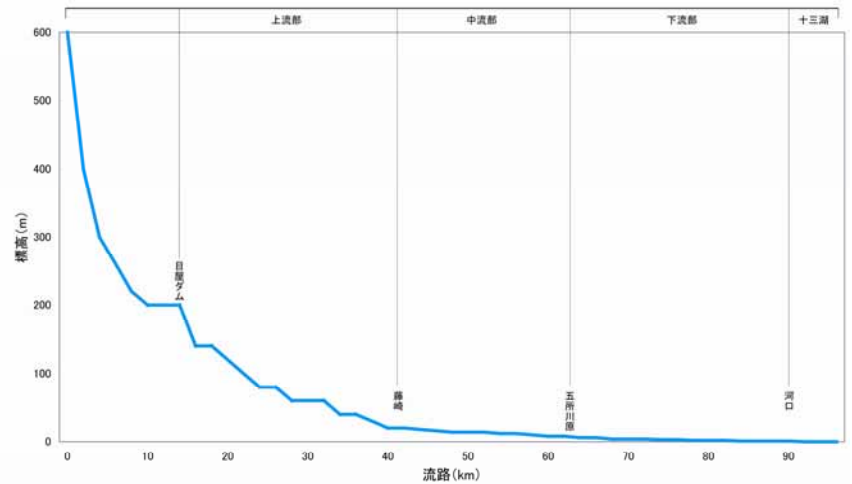


岩木川下流部の開拓～十三湖干拓前夜～

岩木川流程

秋田県境に程近い白神山地雁森岳付近に源を発した岩木川は、平川・浅瀬石川・十川等の支川を合流しつつ津軽平野を北流し、十三湖を経て日本海に注ぐ。

地理的には、上流部（水源～藤崎付近：河川勾配 1/280～1/700）、中流部（藤崎～五所川原付近：河川勾配 1/700～4,100）、下流部（五所川原～河口：河川勾配 1/4,100～5,800）に分類され、上～中流部は扇状地性低地、下流部は三角州性低地に相当する。



岩木川流程

縄文海進と古十三湖

「縄文海進」がピークに達した縄文時代前期（6,000～5,000年前）、古十三湖汀線は五所川原付近まで入り込んだ。

古十三湖は、河川の堆積作用などによって次第に縮小し、約 1,000 年前の平安時代頃には田光沼付近まで後退したとされるが、岩木川下流部の大半は湖水に覆われたままであった。



縄文海進時の津軽平野

金木新田

古十三湖は、堆積作用等によって徐々に縮小し現在の姿に近づいていったと考えられるが、岩木川下流部の水田化が着手されるのは、藩営の大規模な治水事業が展開された 17



金木新田模式図（「金木新田之図（弘前市立図書館）」を改変）

世紀後葉のことである。金木新田と称される岩木川下流部の新田集落は、自然堤防

上に住居を構えつつ、後背湿地の開拓に取り組み、幕末までには現在の長泥付近まで水田が広がった。

岩木川改修工事

大正7年からはじまった**岩木川改修工事**ならびに**十三湖水戸口・圍繞堤工事**は、岩木川下流部の洪水被害を軽減し、十三湖岸の開田を可能とした。

しかしながらそれらの水田は「腰切田」とも称される強湿田が大半であるとともに、已然平野中央部にはアシガヤが密生する大湿地帯が横たわり、開拓の伸展を頑なに拒んでいたのである。

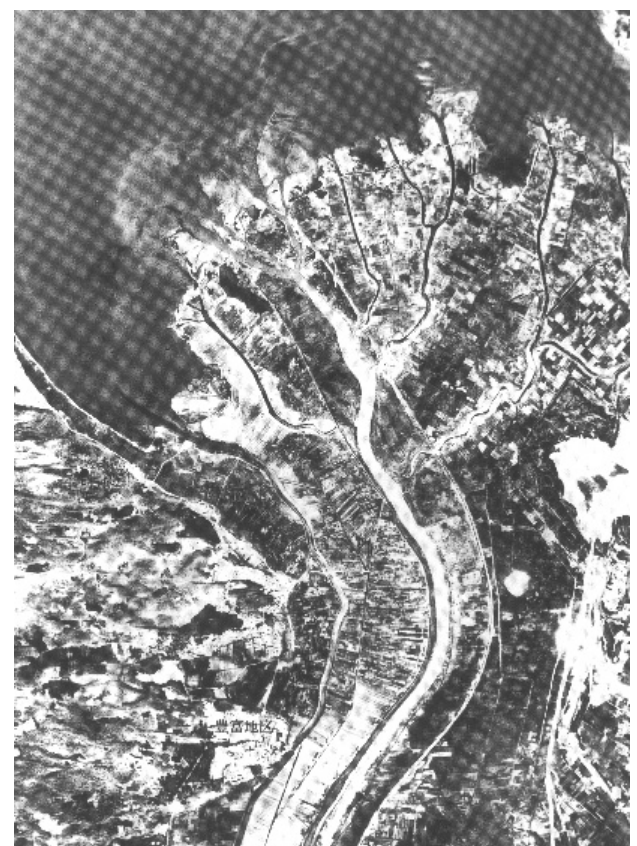


岩木川改修平面図 (国土交通省蔵)

国営十三湖干拓建設事業

事業目的

戦後の食糧不足は、従来顧みられることのなかった岩木川下流部の低湿地帯に、大規模な干陸計画をもたらすことになった。「十三湖圍繞堤に囲まれた十三湖面及び内潟沼とこれに接続する低湿地原野を干陸し、1,065.67haの開田と18.87haの開畑を行うと共に、これに隣接する2,330.40haの排水改良を実施し、当地方農民の経営の安定を期する」ことを目的とした**国営十三湖干拓建設事業**がそれである。



十三湖干拓建設事業着手前の岩木川河口

事業内容

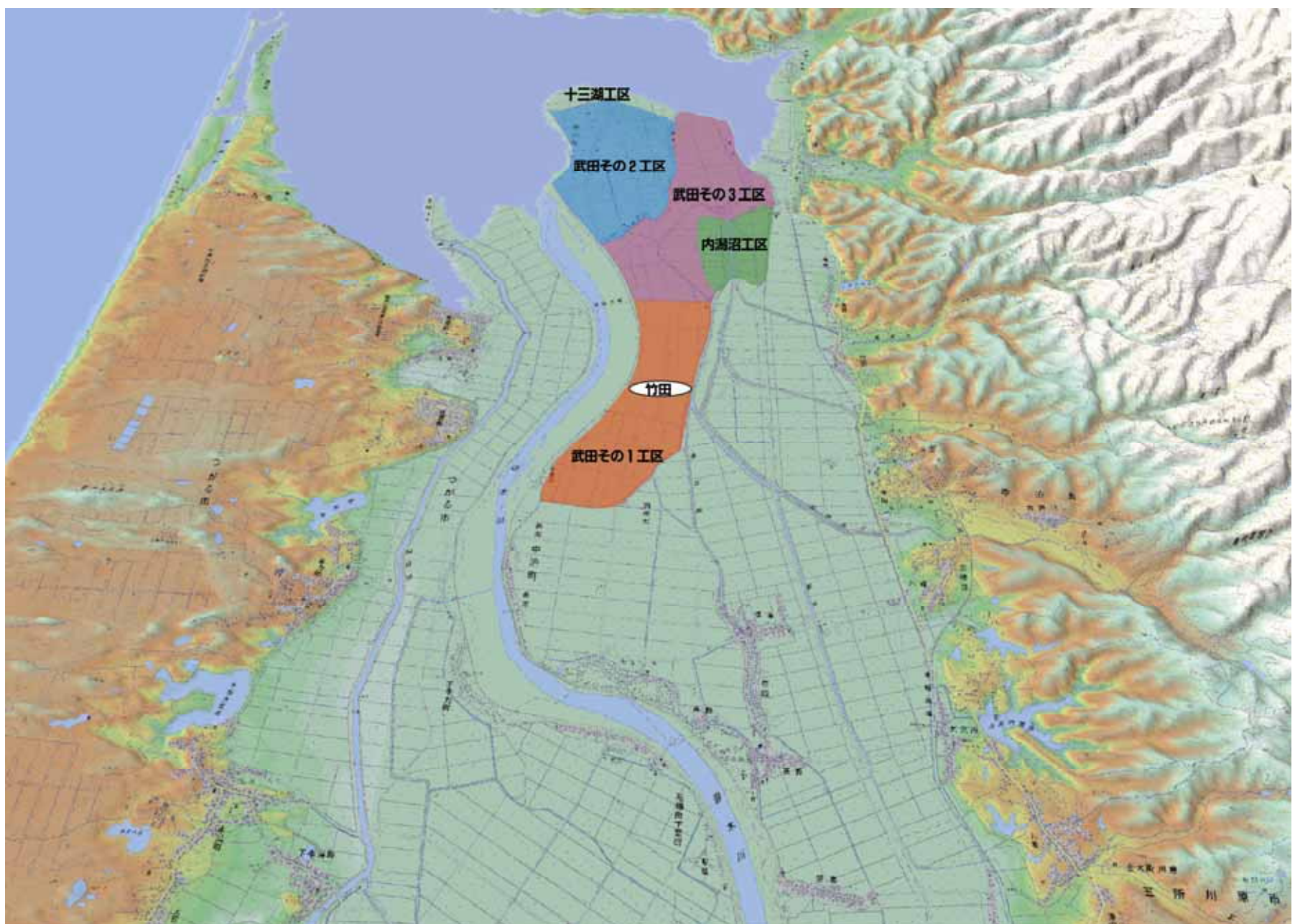
十三湖干拓建設事業は、昭和 23 年（1948）仙台農地事務局十三湖干拓建設事業所の発足とともに着手された。

岩木川右岸地区は、干拓主体の十三湖工区・内潟沼工区を除いて、三工区に分けられ、岩木川河口から馬鹿川までが武田その 2 工区、馬鹿川から第 1 号幹線道路（導水路第 1 号）までが武田その 3 工区、第 1 号幹線道路から第 3 号幹線道路（第 1 号承水路）までが武田その 1 工区と定められた。

主要な事業内容としては、域内の乾田化を図るための排水工事と、農業用水確保のための用水工事があげられる。

緊急開拓事業実施要領

十三湖干拓建設事業は、昭和 20（1945）11 月 9 日閣議決定された「緊急開拓事業実施要領」に基づいて計画された。同要領の主眼は、①5 ヶ年間で 155 万町歩の開墾、6 ヶ年間で 10 万町歩の干拓を実施する、②戦災者海外引揚者等合わせて 100 万戸を入植させるというものであり、緊急食糧増産対策ならびに失業救済対策に重点が置かれていた。



十三湖干拓建設事業工区（右岸地区）

排水工事

武田その1工区では、**第36号幹線排水路・第6号排水機場**等排水関連、ならびに洪水防止を目的とする鳥谷川築堤工事が優先された。域内の排水は第36号幹線排水路に集められ、鳥谷川地下を横断した後、第6号排水機によって宮野沢川へ排出された。また中里地区平山の土採

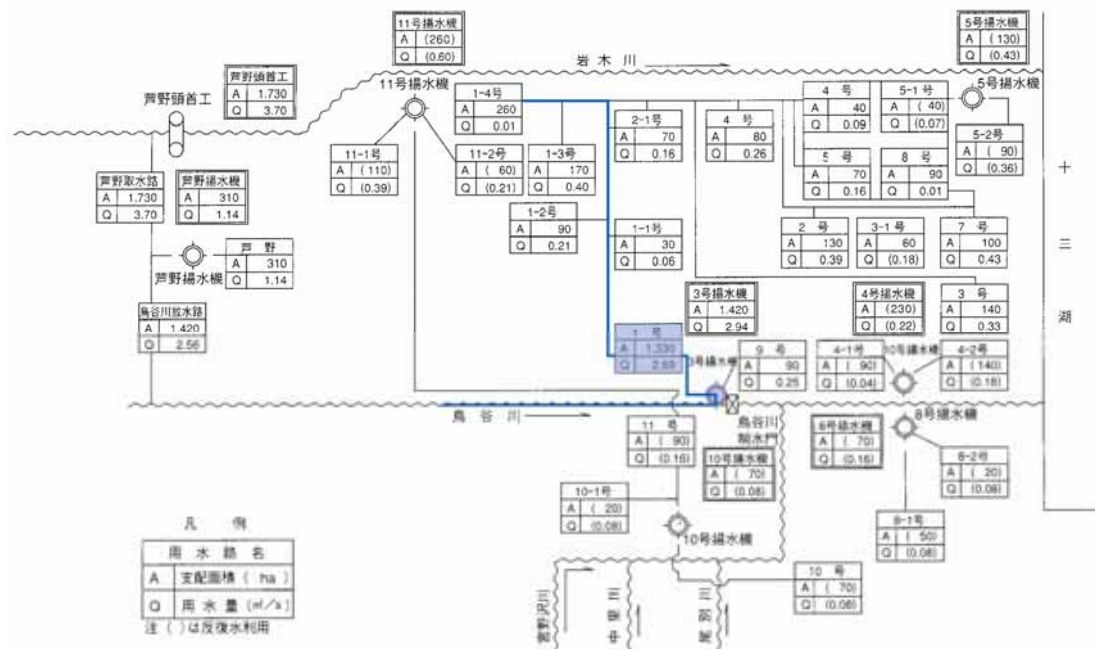


十三湖干拓排水系統

場から中里川左岸－鳥谷川左岸にかけては、河川堤築造のための土運搬用軌道が敷設され、ディーゼル機関車に牽引された15輛編成のトロリーで土砂が運搬された。

用水工事

武田その1工区内における用水については、当初は**鳥谷川**から取水した水を反覆利用することによって賄われた。鳥谷川の水は**第3号揚水機**（排水兼用）で汲み上げられ、**導水路第1号**を経て**第1号幹線用水路**へ通水、分岐した支線によって全域へと行き渡った。後に



十三湖干拓用水系統

は、鳥谷川の水不足を防ぐため、岩木川本流に設置された芦野頭首工より取水し、鳥谷川放水路を経て鳥谷川に引水されることになった。

入植

武田その1工区には、50戸の入植地が含まれていた。入植者の募集は、昭和26

年（1951）に始められた。翌 27 年（1952）には「入植予定地県内在住の海外引揚者又は疎開者等で健康な農業を希望する者」の中

から 50 戸の入植者が決定し、昭和 28 年（1953）第一次 30 戸、翌 29 年（1954）第二次 20 戸が順次入植地に入った。もっとも入植者は近隣集落出身者が多かったため、当初は母村から通っていたものも少なくなかった。入植者には、水田 24 町歩、畑地 2 反歩、宅地 1 反歩の計 2 町 7 反歩が均等に配分された。

一戸当入植負担金（昭和 29 年度）

支出		収入		差引
開拓住宅建設費	¥245,700	住宅補助（37%）	¥91,000	
開田事業費	¥194,040	開田補助（45%）	¥87,318	
公共施設費	¥160,000	施設補助（50%）	¥80,000	
	¥599,740		¥258,318	¥341,422

竹内正一 1974 『十三湖開拓二十周年記念－竹田部落誌』

***参考（昭和 29 年度）**

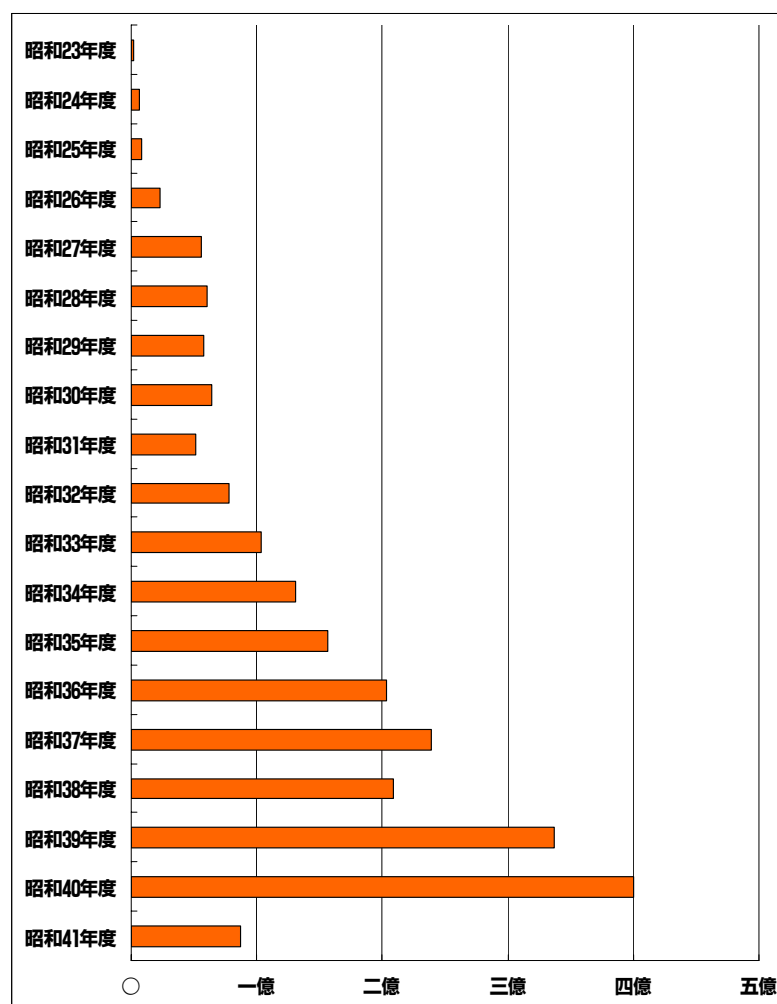
日雇労働者賃金	¥407
公務員初任給	¥8,700
ラーメン	¥35
カレーライス	¥80
オートバイ	¥55,000
乗用車	¥800,000

陸奥新報社 1992 『図説国民生活 100 年－明治・大正・昭和／値段の変遷と庶民のくらし』

事業費

初年度（昭和 23 年度）228 万円が計上された十三湖干拓建設事業費（右岸地区）は、入植が始まった昭和 27～31 年度には平均 6 千万円前後の横這いで推移していたが、昭和 33 年度には初めて 1 億円を超え、その後も昭和 36 年度には 2 億円、昭和 40 年度には 4 億円を突破するなど、工事の本格化、拡大化ならびに高度経済成長による物価上昇に伴って上昇を続けた。

最終的に竣工までの 19 年間（昭和 23～41 年度）の総工事費は、事業着手時（昭和 23 年度）に見込まれた 1 億 1 千万円の約 20 倍、22 億 8 千万円に膨れあがった。

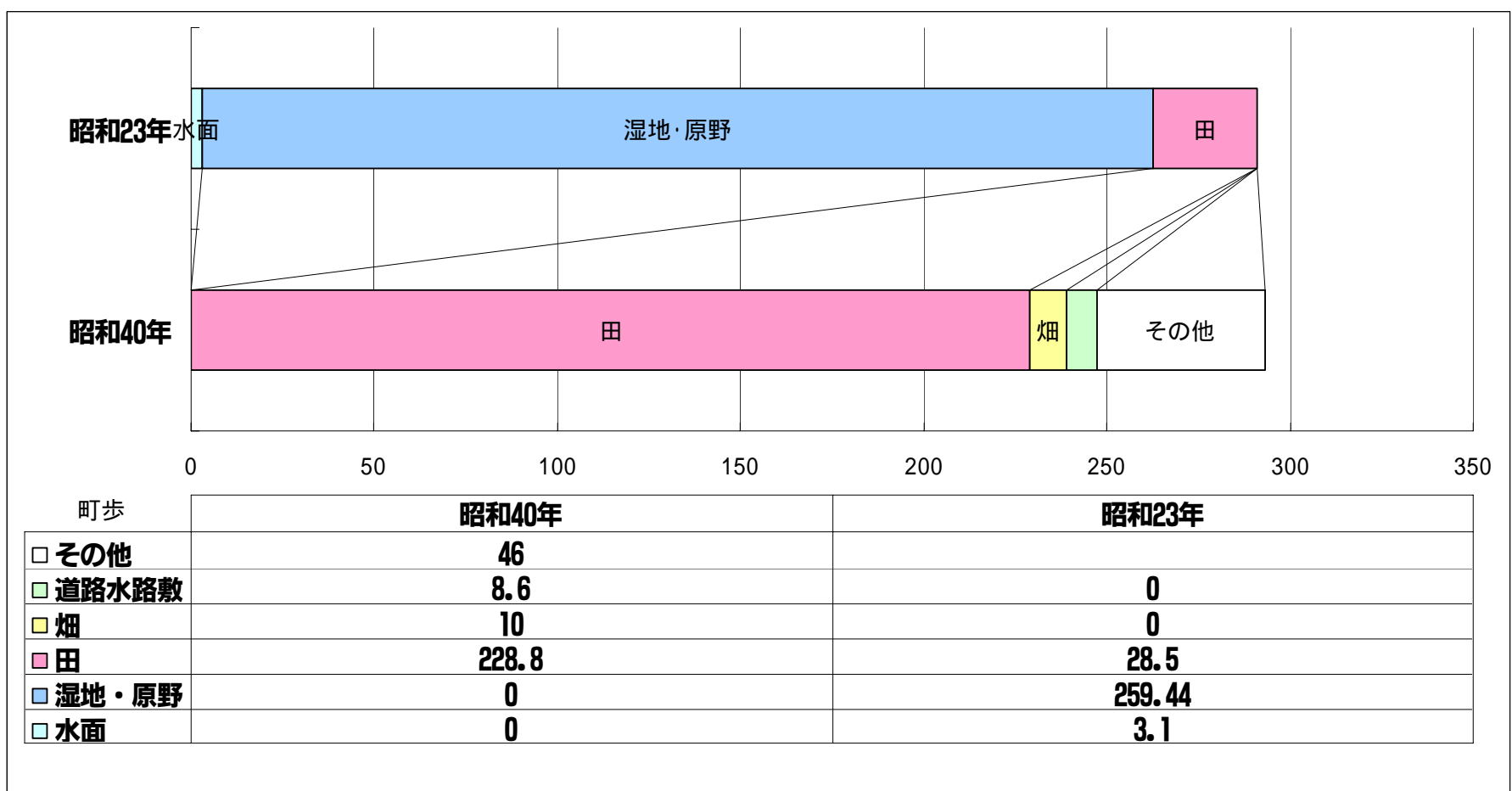


十三湖干拓建設事業費（右岸地区）

十三湖干拓の成果とその後

成 果

十三湖干拓建設事業は「鳥も通わぬ十三湖」と形容された岩木川下流部の湿地帯を、地域を代表する穀倉地帯へと変貌させ、昭和45年（1970）に竣工した。武田その1工区においては、昭和23年度260町歩（89%）を占めた「湿地・原野」が完全に姿を消し、代わりに29町歩（9.8%）に過ぎなかった水田が、229町歩（79%）に拡大した。また排水強化によって地盤強度が増したことによって、機械化営農が可能になり、省力化や作業合理化等農業近代化にも貢献することとなった。



国営事業津軽北部地区

20年以上に及んだ十三湖干拓建設事業は、岩木川下流部の湿原や強湿田地帯を既存水田地帯並みの安定した高生産農地に転換したが、完工直後から施設・機械の老朽化が進行するとともに、地下水位低下による地盤沈下により、用排水路の通水障害や水田の湛水面積拡大等の被害が発生した。これらの抜本的な対策として、新たに昭和57年度「国営事業津軽北部地区」が着手された。同事業の竣工により、当該地域の用水不足や湛水被害はほぼ解消されるに至った。

【引用・参考文献】東北農政局十三湖干拓建設事業所 1969『十三湖干拓工事誌』